

## 秩父広域市町村圏組合パブリックコメント（意見募集）要項

件名	秩父広域市町村圏組合ごみ処理基本計画の策定について
意見募集の趣旨	<p>本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づいて策定するもので、組合において長期的・総合的視点に立って計画的なごみ処理の推進を図るための基本的方向を示すものです。</p> <p>平成23年3月に策定した現行の計画が計画期間である15年目を迎えるとともに、資源循環型社会の形成をめぐる社会情勢も大きく変化していることから、次期計画を策定するにあたり「秩父広域市町村圏組合ごみ処理基本計画(案)」を公表し、広く皆様から意見を募集します。</p>
意見を提出できる人	<p>1 組合市町内に在住・在勤・在学の人      2 組合市町内に事務所・事業所を有する個人または法人、そのほかの団体      3 パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの</p>
意見の募集期間	令和8年2月6日（金）～令和8年3月9日（月）
公表資料	秩父広域市町村圏組合ごみ処理基本計画（案）
資料の公表方法	<p>組合ホームページのほか、下記の場所で資料を配布いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秩父クリーンセンター（秩父市栃谷1477番地）</li> <li>・秩父環境衛生センター（秩父市山田1100番地）</li> <li>・各市町の窓口（各市町の廃棄物処理担当課）</li> </ul>
意見の提出方法	<p>組合ホームページ及び各資料公表場所に設置してある所定の様式に、住所、氏名、政策案に対する意見とその理由を記入し、直接または郵便等による送付、ファックス、電子メールで提出してください。</p> <p><b>【意見の提出先】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接持参する場合は秩父クリーンセンターまで</li> <li>・郵送等による送付の場合（令和8年3月9日必着）  <b>〒368-0002 秩父市栃谷1477番地</b>  <b>秩父広域市町村圏組合 秩父クリーンセンター宛</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファックスの場合 0494-22-7680</li> <li>・電子メールの場合 eisei@union.chichibukouiki.lg.jp</li> </ul> </li> </ul>
担当部署	秩父広域市町村圏組合 秩父クリーンセンター TEL 0494-24-8050 FAX 0494-22-7680
備考	・結果の公表にあたっては、同趣旨のご意見をとりまとめのうえ、その趣旨とそれに対する組合の考え方を、組合ホームページで公表する予定です。また、個人が特定できる内容等、秩父広域市町村圏組合情報公開条例に規定す

- る非公開情報は公開しません。
- ・個人情報の取扱いについては、秩父広域市町村圏組合個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
  - ・提出していただいたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ了承ください。
  - ・パブリックコメント手続きは、組合の政策案を事前に住民に公表し、住民が情報を共有することで多くの住民からの意見が提出され、住民の考え方を幅広く聴きながら広域行政に反映することができます。
  - ・パブリックコメント手続きは、政策の賛否を決定するものではありません。また、多数意見が必ずしも反映されるというわけではありません。いただいたご意見は総合的に判断し、少数意見でも優れた意見については、政策の案に採用することも考えられます。